

自転車指導啓発重点路線

令和4年5月

和歌山東警察署

【重点路線】 県道鳴神木広線・県道和歌山野上線（花山交差点から橋向丁交差点の間）

和歌山駅

【選定理由】

- ・通勤、通学のための自転車利用者が多く、周辺に学校が複数存在する
- ・事故多発交差点である花山西交差点、太田交差点、田中町交差点を含む

花山交差点

橋向丁交差点

【この路線でよく見られる違反】

- ・並進
- ・携帯電話使用等



県立向陽高等学校
県立向陽中学校

【自転車を運転する方へ】

- 1 歩道は歩行者優先です！
- 2 信号を守る！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
- 4 ながら運転は危険！
- 5 夜間はライトをつける！
- 6 ヘルメットの着用を！

【自転車に関する事故発生状況（令和元年～令和3年）】

和歌山東警察署 1,907件（うち重点路線 79件）